

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄付者名簿	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄付者の履歴確認のため利用	
記録項目	1. 寄附日、2. 寄付者氏名、3. 郵便番号、4. 住所、5. 電話番号、6. メールアドレス、7. 生年月日、8. 寄付金額、9. マイナンバー(オンラインワンストップ申請者のみ)	
記録範囲	本町へのふるさと納税寄付者	
記録情報の収集方法	ふるさと納税do(寄付情報管理システム) 提供元:株式会社シフトセブンコンサルティング	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称 : 八郎潟町役場 総務課 所在地 : 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業ファイル	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業における給付を行うため	
記録項目	1.世帯番号、2.氏名、3.異動情報(転入・転出・死亡)、4.異動年月日、5.性別、6.生年月日、7.続柄、8.住所、9.非課税判定(世帯・個人)、10.所得割・均等割状態、11.税判定資料区分、12.扶養者宛名番号、13.生活保護状況、14.扶養者宛名番号	
記録範囲	全町民	
記録情報の収集方法	本人からの申請書、実施機関内(税情報)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称： 八郎潟町 総務課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 令第20条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金事業ファイル	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金事業における給付を行うため	
記録項目	1.送付先行政区、2.申請者世帯番号、3.申請者宛名番号、4.申請者カナ氏名、5.申請者氏名、6.対象者カナ氏名、7.対象者氏名、8.対象者性別、9.対象者生年月日、10.対象者電話番号、11.発行年月日、12.申請年月日、13.基準日郵便番号、14.基準日住所、15.最新郵便番号、16.最新住所、17.支払区分、18.金融機関コード、19.金融機関名、20.支店コード、21.支店名、22.口座番号、23.口座種別、24.口座名義人カナ、25.給付状態、26.対象者世帯番号、27.対象者宛名番号、28.対象者続柄、29.受付区分、30.決定年月日、31.給付額、32.申請者台帳更新年月日、33.給付台帳更新年月日	
記録範囲	全町民	
記録情報の収集方法	給付対象者からの申請、実施機関内(税情報)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称： 八郎潟町 総務課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉灯油事業ファイル	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度福祉灯油事業における給付を行うため	
記録項目	1.世帯番号、2.氏名、3.性別、4.生年月日、5.続柄、6.住所	
記録範囲	全町民	
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民基本台帳	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称： 八郎潟町 総務課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		